

内閣に置かれる会議体について

—その一括廃止の観点から—

古 矢 一 郎*

- I はじめに
- II 現時点における内閣に置かれる会議体の概況
- III 過去における一括廃止の個別事例について
- IV 批判の系譜
- V 一括廃止の整理分類
- VI 終わりに

I. はじめに

内閣に置かれる会議体については、橋本行革以降の内閣機能強化の流れの中でその増殖が指摘されているところであり¹、またその役割についても、活用が進んだと考えられているところである²。

この内閣に置かれる会議体の設置と廃止について着目すると、設置については、当然、必要性に基づいて個々に行われているようであるが、廃止については、複数の会議体を一括して廃止するという方策が過去において多用さ

*福岡大学法学部教授

¹ 城山英明「内閣機能の強化と政策形成過程の変容」(2006年、年報行政研究第41号) 70頁

² 90年代後半以降の、「総理主導の諮問機関」について：高橋洋「総理主導の政治における諮問機関の役割」(2008年、公共政策研究第8号 99頁～111頁)

れており、そしてその方策は意外なほど古くから（第一次佐藤内閣時から）活用されている。

本稿では、この内閣に置かれる会議体の一括廃止について、当時から現在までの整理・分類をおこなうものであり、ひいては何らかの視座を得ることを試みるものである。

Ⅱ. 現時点における内閣に置かれる会議体の概況

まず、現時点での、内閣に置かれる会議体について概況し、整理分類を試みたい。

(1) 首相官邸ホームページに掲載されている会議体

首相官邸 HP の「主な本部・会議体」のサイトでは、「総理、副総理または官房長官をメンバーとする会議の資料などをご覧になれます。」として、以下の75の会議が、「総理、副総理または官房長官を構成員とする会議」と「その他の会議」とに分けて、それぞれ50音順で掲載されている³。

このサイトについては、会議体ではなく政策課題に関するサイトにリンクが貼られているものや、既に廃止されている会議体が掲載されていることなども見受けられるが、政府が広く国民に対して周知しているものであり、また、先行研究においても内閣に置かれる会議体としてその時点で当該サイトに掲載されている会議体を取り上げている⁴ことから、まずは、このサイトに掲載されている会議体を概況してみたい。会議体を、それぞれ、設置年月日、設置根拠、構成員のうち最上位の者、構成員に有識者が含まれているか否か、庶務の担当官庁を付記して列挙してみる。

³ 官邸 HP <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/index.html>（平成26年8月25日アクセス）

⁴ 城山英明「内閣機能の強化と政策形成過程の変容」70頁

総理、副総理または官房長官を構成員とする会議（50音順）

アイヌ政策推進会議（平成23年2月4日、総理決裁、官房長官、有識者○、内閣官房）

宇宙開発戦略本部（平成20年5月28日、法律、総理、有識者×、内閣官房）

沖縄政策協議会（平成8年9月17日、閣議決定、官房長官、有識者×（※沖縄県知事が出席）、内閣府）

輝く女性応援会議（平成26年3月28日、設置根拠なし、総理、有識者○、内閣府）

観光立国推進閣僚会議（平成25年3月26日、閣議口頭了解、総理、有識者×、内閣官房）

官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議（平成25年9月27日、閣議口頭了解、官房長官、有識者×、内閣官房）

教育再生実行会議（平成25年1月15日、閣議決定、総理、有識者○、内閣官房）

行政改革推進会議（平成25年1月29日、行政改革推進本部決定、総理、有識者○、内閣官房行政改革推進本部事務局）

行政改革推進本部（平成25年1月29日、閣議決定、総理、有識者×、内閣官房）

経協インフラ戦略会議（平成25年3月12日、総理決裁、官房長官、有識者×、内閣官房）

経済財政諮問会議（平成13年1月6日、法律、総理、有識者○、内閣府）

経済の好循環実現に向けた政労使会議（平成25年9月18日、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）決定、官房長官、有識者○、内閣府）

月例経済報告等に関する関係閣僚会議（平成5年8月13日、閣議口頭了解、総理、有識者×（※与党幹事長等が出席）、内閣府）

健康・医療戦略推進本部（平成26年5月30日、法律、総理、有識者×、内閣官房）

原子力災害対策本部（平成23年3月11日、閣議決定、総理、有識者×、内閣府）

原子力防災会議（平成24年10月19日、法律、総理、有識者×、原子力防災会議事務局）

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT 戦略本部）（平成12年12月6日、法律、総理、有識者○、内閣官房）

国際広報強化連絡会議（平成25年4月26日、関係省庁申合せ、官房長官、有識者×、内閣官房）

国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部（平成13年7月10日、閣議決定、官房長官、有識者×、内閣官房）

国土強靱化推進本部（平成25年12月11日、法律、総理、有識者×、内閣官房）

国家安全保障会議（昭和61年5月27日、法律、総理、有識者×、国家安全保障局）

国家安全保障会議の創設に関する有識者会議（平成25年2月13日、総理決裁、総理、有識者○、内閣官房）

国家戦略特別区域諮問会議（平成25年12月13日、法律、総理、有識者○、内閣府）

在アルジェリア邦人に対するテロ事件の対応に関する検証委員会（平成25年1月29日、設置根拠なし、官房長官、有識者×、内閣官房）

再チャレンジ懇談会（平成25年6月25日、設置根拠なし、総理、有識者○、内閣府）

産業競争力会議（平成25年1月8日、日本経済再生本部決定、総理、有識者○、内閣官房日本経済再生本部事務局）

死因究明等推進会議（平成24年9月21日、法律、官房長官、有識者○、内閣府死因究明等推進会議事務局）

社会保障制度改革推進本部（平成25年12月13日、法律、総理、有識者×、内閣官房）

障がい者制度改革推進本部（平成21年12月8日、閣議決定、総理、有識者×、

内閣府)

消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策推進本部（平成24年4月24日、閣議決定、官房長官、有識者×、内閣官房）

消費者政策会議（平成16年6月、法律、総理、有識者×、消費者庁）

事態対処専門委員会（昭和61年5月27日、法律、官房長官、有識者×、国家安全保障局）

情報セキュリティ政策会議（平成17年5月30日、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部長決定、官房長官、有識者○、内閣官房）

政府与党政策懇談会（平成25年10月1日、設置根拠なし、総理、有識者×（※与党幹事長等が出席）、内閣官房）

総合海洋政策本部（平成19年7月20日、法律、総理、有識者×、内閣官房）

総合科学技術・イノベーション会議（平成13年1月6日、法律、総理、有識者○、内閣府）

男女共同参画会議（平成13年1月6日、法律、官房長官、有識者○、内閣府）

地方分権改革推進本部（平成25年3月8日、閣議決定、総理、有識者×、内閣府）

地域温暖化対策推進本部（平成17年2月16日、法律、総理、有識者×、内閣官房）

知的財産戦略本部（平成14年12月4日、法律、総理、有識者×、内閣官房）

中央防災会議（平成13年1月6日、法律、総理、有識者○、内閣府）

中期財政計画及び平成26年度予算の概算要求基準に関する政府与党懇談会（平成25年8月7日、設置根拠なし、総理、有識者×（※与党幹事長等が出席）、内閣官房）

デフレ脱却等経済状況検討会議（平成24年4月13日、総理決裁、官房長官、有識者×、内閣府）

電力需給に関する検討会合（旧電力需給対策本部）（平成23年5月16日、総

理決裁、総理、有識者×、内閣官房)

道州制特別区域推進本部 (平成19年1月26日、法律、総理、有識者×、内閣官房)

鳥インフルエンザ関係閣僚会議 (平成26年4月14日、設置根拠なし、官房長官、有識者×、内閣官房)

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議 (平成26年4月22日、閣議決定、総理、有識者×、内閣官房)

日本経済再生本部 (平成24年12月26日、閣議決定、総理、有識者×、内閣官房)

日本経済再生に向けた緊急経済対策に関する政府与党会議 (平成25年1月10日、設置根拠なし、総理、有識者× (※与党幹事長等が出席)、内閣官房日本経済再生本部事務局)

農林水産業・地域の活力創造本部 (平成25年5月21日、閣議決定、総理、有識者×、内閣官房)

廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議 (平成25年9月3日、原子力災害対策本部決定、官房長官、有識者×、資源エネルギー庁)

犯罪対策閣僚会議 (平成15年9月2日、閣議口頭了解、総理、有識者×、内閣官房)

副大臣会議 (平成13年1月6日、法律、官房副長官、有識者×、内閣官房)

物価問題に関する関係閣僚会議 (平成5年8月24日、閣議口頭了解、官房長官、有識者×、消費者庁)

平成25年度予算に関する政府与党会議 (平成25年1月27日、設置根拠なし、総理、有識者× (※与党幹事長等が出席)、内閣官房)

法曹養成制度改革推進会議 (平成25年9月17日、閣議決定、官房長官、有識者×、内閣官房)

法曹養成制度関係閣僚会議 (平成24年8月21日、閣議決定、官房長官、有識者×、内閣官房) (※既に時限)

水循環政策本部（平成26年7月1日、法律、総理、有識者×、内閣官房）
郵政民営化推進本部（平成17年10月21日、法律、総理、有識者×、内閣官房）
拉致問題対策本部（平成25年1月25日、閣議決定、総理、有識者×、拉致問題対策本部事務局）
若者・女性活躍推進フォーラム（平成25年2月13日、設置根拠なし、総理、有識者○（与党女性幹部が出席）、内閣府）

その他の会議（50音順）

安全保障と防衛力に関する懇談会（平成25年9月10日、総理決裁、有識者のみ、内閣官房）
安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会（平成25年2月7日、総理決裁、有識者のみ、内閣官房）
官民ファンド総括アドバイザリー委員会（平成25年5月20日、設置根拠なし、官房副長官、有識者○、内閣官房）
官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会（平成25年9月27日、総理決裁、官房副長官、有識者×、内閣官房）
規制改革会議（平成25年1月18日、政令、有識者のみ、内閣府）
国と地方の協議の場（平成23年4月28日、法律、官房長官、有識者×（※地方六団体の代表が出席）、内閣府）
国内投資促進円滑会議（経済産業省）（平成22年9月28日、設置根拠なし、総理、有識者○、経済産業省）
在留邦人及び在外日本企業の保護の在り方等に関する有識者懇談会（平成25年3月1日、設置根拠なし、有識者のみ、内閣官房）
社会保障制度改革推進会議（平成25年12月5日、法律、有識者のみ、内閣官房）
司令塔連携・調整会議（平成25年5月22日、設置根拠なし、山本國務大臣、有識者○、内閣府）

地域活性化統合本部会合（平成19年10月9日、閣議決定）（※特段の事情がない限り都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、地域再生本部、中心市街地活性化本部及び総合特別区域推進本部を地域活性化統合本部として合同開催）

中小企業金融等のモニタリングに係る副大臣等会議（平成25年3月22日、総理決裁、官房副長官、有識者×、内閣官房）

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会におけるホストシティ・タウン構想に関する関係府省庁連絡会議（平成26年7月18日、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議議長決定、担当大臣、有識者×、内閣官房）

ふるさとづくり有識者会議（平成25年4月10日、総理決裁、有識者のみ、内閣官房）

（2）会議体の整理分類

（1）で取り上げただけでも会議体の数がかかりのものになることから、理解を円滑にするためにも、ここで、会議体の整理分類を試みたい。

（i）閣僚会議等

閣議に至る調整の過程において閣議に係る重要な問題に関し関係閣僚による協議・調整の場として、戦後間もない時期から開催されている⁵。（1）で取り上げた会議体の中では、観光立国推進閣僚会議、官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議、月例経済報告等に関する関係閣僚会議、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議、犯罪対策閣僚会議、物価問題に関する関係閣僚会議及び法曹養成制度関係閣僚会議が該当する。

⁵ 内閣制度百年史編纂委員会編 「内閣制度百年史 上（昭和60年）」582頁。同下巻652頁によれば、昭和24年に、国宝保存対策閣僚会議と失業対策閣僚会議が開催されていることが確認される。

なお、名称や設置根拠は異なるが⁶、経協インフラ戦略会議、デフレ脱却等経済状況検討会議、電力需給に関する検討会合及び法曹養成制度改革推進会議もこれに類するものといえる⁶。

(ii) 閣議決定に基づく本部

内閣の統轄の下にある各行政機関が一体として行政機能を発揮し、総合的かつ効果的な対策を推進するために、戦後間もない時期から設置されている⁷。(1)で取り上げた会議体の中では、行政改革推進本部、原子力災害対策本部、国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部、障がい者制度改革推進本部、消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策推進本部、地方分権改革推進本部、日本経済再生本部、農林水産業・地域の活力創造本部及び拉致問題対策本部がこれに該当する。

(iii) 法律に基づく本部

法律に基づく本部が初めて設置されたのは、平成10年6月の中央省庁等改革推進本部の設置である⁸。(1)で取り上げた会議体の中では、宇宙開発戦略本部、健康・医療戦略推進本部、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、国土強靱化推進本部、社会保障制度改革推進本部、総合海洋政策本部、地球温暖化対策推進本部、知的財産戦略本部、道州制特別区域推進本部、水循環政策本部及び郵政民営化推進本部である。また、特段の事情がない限り地域活性化統合本部として合同開催される都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、地域再生本部、中心市街地活性化本部及び総合特別区域推進本部のそれぞれも法律に基づく本部である。

同様に、法律に基づき内閣に置かれる行政機関として、原子力防災会議、

⁶ これらの会議体はその設置根拠においてその会議を（設置ではなく）「開催」とされ、構成員も閣僚である点で閣僚会議に類似している。

⁷ 内閣制度百年史 上 583頁。同下巻670頁によれば、昭和23年に新給与実施本部が、昭和28年に臨時行政改革本部が設置されている。

⁸ 宇賀克也「行政法概説Ⅲ【第3版】」（2012年、有斐閣）130頁

国家安全保障会議及び社会保障制度改革推進会議がある。

(iv) 重要政策に関する会議

内閣府設置法第18条第1項で、内閣府本府に、内閣の重要政策に関して行政各部の施策の統一を図るために必要となる企画及び立案並びに総合調整に資するため、内閣総理大臣又は内閣官房長官をその長とし、関係大臣及び学識経験を有する者等の合議により処理することが適当な事務をつかさどらせるための機関として、経済財政諮問会議及び総合科学技術・イノベーション会議を置くこととしている。また、同条第2項で、別に法律の定めるところにより、国家戦略特別区域諮問会議、中央防災会議及び男女共同参画会議を内閣府本府に置くこととしている。

(v) 特別の機関

内閣府設置法第40条に基づく内閣府に置かれる特別の機関に含まれるものとしては、死因究明等推進会議及び消費者政策会議がある。

(vi) 審議会等

内閣府本府組織令第31条により、審議会等として内閣府本府に規制改革会議が設置されている。

(vii) 懇談会等行政運営上の会合

懇談会等行政運営上の会合は、審議会等と類似の機能を果たしているが、形式的には、法律または政令に基づく設置ではなく、国家行政組織法上の「国の行政機関」ではない⁹。この懇談会等行政運営上の会合に該当するものとして、アイヌ政策推進会議、経済の好循環実現に向けた政労使会議、国家安全保障会議の創設に関する有識者会議、安全保障と防衛力に関する懇談会、安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会及びふるさとづくり有識者会議がある。

⁹ 宇賀・行政法概説第3版 222頁

(viii) 連絡会議

関係省庁申合せによる連絡会議として、国際広報強化連絡会議がある。また、閣僚会議議長決定によるものとして、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会におけるホストシティ・タウン構想に関する関係府省庁連絡会議がある。

(ix) 事実上の会合

決裁等を経た設置根拠のない事実上の会合としては、輝く女性応援会議、在アルジェリア邦人に対するテロ事件の対応に関する検証委員会、再チャレンジ懇談会、政府与党政策懇談会、中期財政計画及び平成26年度予算の概算要求基準に関する政府与党政策懇談会、鳥インフルエンザ関係閣僚会議、日本経済再生に向けた緊急経済対策に関する政府与党会議、平成25年度予算に関する政府与党会議、若者・女性活躍推進フォーラム、官民ファンド総括アドバイザー委員会、国内投資促進円卓会議、在留邦人及び在外日本企業の保護の在り方等に関する有識者懇談会及び司令塔連携・調整会議がある。

(x) その他

副大臣級の会議として、副大臣会議及び中小企業金融等のモニタリングに係る副大臣等会議がある。

また、地方公共団体等の代表を構成員に含んだ会議として、沖縄政策協議会及び国と地方の協議の場がある。

やや類型化の困難なものとして、教育再生実行会議がある。

いっぽう、行政改革推進会議、産業競争力会議、事態対処専門委員会、情報セキュリティ政策会議、廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議、官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会は、それぞれ行政改革推進本部、日本経済再生本部、国家安全保障会議、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、原子力災害対策本部、官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議の下部組織である。

(3) 内閣官房ホームページに掲載されている会議体について

(1)で首相官邸 HP の「主な本部・会議体」に掲載されている会議について概観し、(2)でその分類を試みたところであるが、いっぽう、内閣官房のホームページには、「各種本部・会議等の活動状況」というサイトがあり、その中の「現在活動中の会議」には以下の会議が掲載されている¹⁰。(設置根拠が示されているものについては、併記する。)

アイヌ政策推進会議（総理決裁）、アジア文化交流懇談会（総理決裁）、アズベスト問題に関する関係閣僚による会合、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議（関係省庁申合せ）、宇宙開発戦略本部（宇宙基本法）、外国人との共生社会実現検討会議（総理決裁）、外国人労働者問題関係省庁連絡会議（関係省庁申合せ）、カウンターインテリジェンス推進会議（総理決定）、湯水対策関係省庁会議（関係省庁申合せ）、官民ファンド総括アドバイザー委員会、官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議（閣議口頭了解）、給与関係閣僚会議（閣議口頭了解）、共助社会づくり推進のための関係府省連絡会議（関係府省申合せ）、緊急雇用対策本部（閣議決定）、国・行政のあり方に関する懇談会、国・地方の定期意見交換会、国と地方の協議、国と地方の協議の場（国と地方の協議の場法）、クールジャパン推進会議（総理決裁）、経協インフラ戦略会議（総理決裁）、健康・医療戦略推進本部（健康・医療戦略推進法）、原子力委員会の在り方見直しのための有識者会議（官房長官決裁）、原子力関係閣僚会議（閣議口頭了解）、原子力発電所事故経済被害対応チーム（総理決裁）、原子力損害賠償制度の見直しに関する副大臣等会議（総理決定）、経済対策閣僚会議（閣議口頭了解）、原油問題関係府省連絡会議（関係各府省申合せ）、公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議（関係省庁申合せ）、構造改革特別区域推進本部（構造改革特別

¹⁰ 内閣官房 HP <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/index.html>（平成26年8月25日アクセス）

区域法)、口蹄疫対策本部(閣議決定)、公的・準公的資金の運用・リスク管理等の高度化等に関する有識者会議(総理決裁)、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)(高度情報通信ネットワーク社会形成基本法)、国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部(閣議決定)、国際文化交流推進会議(官房長官決裁)、国際法務に係る日本企業支援等に関する関係省庁等連絡会議、国土強靱化、「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議(関係省庁等申合せ)、雇用戦略対話(総理決裁)、最終処分関係閣僚会議(閣議口頭了解)、再生可能エネルギー等関係閣僚会議(閣議口頭了解)、再生可能エネルギー等関係府省庁連絡会議(再生可能エネルギー等関係閣僚会議決定)、再犯防止対策ワーキングチーム(犯罪対策閣僚会議申合せ)、事態対処専門委員会(国家安全保障会議設置法)、社会保障と税の一体改革、社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会、消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策推進本部(閣議決定)、情報セキュリティ政策会議(高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部長決定)、情報の管理の在り方に関する検討チーム(官房長官決裁)、情報保護監視準備委員会(総理決裁)、情報保全諮問会議(総理決裁)、食料・農業・農村政策推進本部(閣議決定)、新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザ等に関する関係省庁対策会議(関係省庁申合せ)、新型インフルエンザ等対策閣僚会議(閣議口頭了解)、新型インフルエンザ等対策有識者会議(新型インフルエンザ等対策閣僚会議決定)、人身取引対策に関する関係省庁連絡会議(関係省庁申合せ)、政府調達の自主的措置に関する関係省庁等会議(関係省庁等申合せ)、政府における情報保全に関する検討委員会(政府における情報保全に関する検討委員会の開催について)、総合海洋政策本部(海洋基本法)、総合的な子ども・子育て支援のための組織の在り方検討会議(関係大臣申合せ)、多重債務者対策本部(閣議決定)、地域活性化統合本部会合(閣議決定)、地域再生本部(地域再生法)、地球温暖化対策推進本部(地球温暖化対策の推

進に関する法律)、地球温暖化問題への国内対策に関する関係審議会合同会議(総理決裁)、知的財産戦略本部(知的財産基本法)、中心市街地活性化本部(中心市街地の活性化に関する法律)、調達改善の取組(行政改革推進本部決定)、地理空間情報活用推進会議(官房長官決裁)、デジタル放送への移行完了対策推進会議(高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)、デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議(関係省庁等申合せ)、電力改革及び東京電力に関する閣僚会合、道州制特別区域推進本部(道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律)、独立行政法人改革に関する有識者懇談会、都市再生本部(都市再生特別措置法)、鳥インフルエンザ対策本部(閣議決定)、内閣官房2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室(総理決定)、内閣情報会議(閣議決定)、難民対策連絡調整会議(閣議了解)、日本産酒類の輸出促進連絡会議(官房長官決裁)、年金記録問題に関する関係閣僚会議(閣議口頭了解)、燃料電池実用化に関する関係省庁連絡会議(関係省庁申合せ)、野口英世アフリカ賞に関する関係省庁連絡会議(関係省庁申合せ)、ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)に係る副大臣会議、犯罪から子どもを守るための対策に関する関係省庁連絡会議、犯罪対策閣僚会議(閣議口頭了解)、被災地等における安全・安心の確保対策ワーキングチーム(関係省庁申合せ)、副大臣会議(国会審議の活性化及び政治主導の政策決定システムの確立に関する法律)、物価問題に関する関係閣僚会議(閣議口頭了解)、普天間飛行場の移設に係る措置に関する協議会(普天間飛行場の移設に係る措置に関する協議会設置要綱)、平成17年10月29日に実施された日米安全保障協議委員会において承認された事項に関する当面の取組に関する関係閣僚会合(いわゆる米軍基地再編関係閣僚会合)、放射能対策連絡会議(官房長官決裁)、法曹養成制度改革顧問会議(閣議決定)、水循環政策本部(水循環基本法)、水俣病に関する関係閣僚会議(閣議口頭了解)、郵政改革(閣議決定)、郵政民営化推進本部(郵

政民営化法）、幼児教育無償化に関する関係官僚・与党実務者連絡会議、予算執行等の情報公開、拉致問題対策本部（閣議決定）、若者の海外留学促進のための関係省庁等連絡会議（関係省庁等申合せ）

（4）検討の対象について

内閣官房 HP に掲載されている会議体を首相官邸 HP に掲載されている会議体を比較してみると、閣僚会議や本部については双方に掲載されていることが多い。一方、関係省庁等申合せ等による連絡会議（(2)の分類のviii）に関しては、ほぼ内閣官房 HP にのみ掲載されているといっても過言ではない。（もっとも、官邸 HP に掲載されている会議体であっても、内閣官房が関与していないもの（内閣府が庶務を行っているもの等）については、当然内閣官房 HP には掲載されていない。）

それでは、首相官邸 HP は内閣官房 HP に掲載されている会議体のうち、どのような会議体を掲載しているかという切り口で考えると、概ね、総理・官房長官・内閣府特命大臣・内閣官房副長官（政務）のいわゆる政務が出席している、あるいは関与している会議を掲載していると見受けられる。

そうすると、本稿で対象とするところの「内閣に置かれる会議体」の範囲をどうとらえればよいのか、という疑問も呈されるところであるが、結論から言えば、本稿でそれを厳密に追究することはあまり有益ではない。というのは、本稿の主題であり、Ⅲ. で取り上げる個別の一括廃止の事例において、その対象の範囲が事例ごとに異なるからである。

現時点では、一口に「内閣に置かれる会議体」といっても、閣議と同じメンバーで構成されるような閣僚会議から、事務方で行われる連絡会議まであることを捉えたうえで、次章に進みたい。

Ⅲ. 過去における一括廃止の個別事例について

さて、ここで、本稿における主題である内閣に置かれる会議体の一括廃止について、その個別事例について、筆者の調査により判明した限りについてではあるが、具体的に見ていきたい。

(ア) 昭和40年8月17日の閣議決定

筆者の確認する限り、内閣に置かれる会議体の一括廃止が行われた最初の例は、昭和40年8月17日の閣議決定である。

「内閣制度百年史」によれば、戦後、当面する重要な問題に対処するため、関係閣僚会議等が機動的に開催されてきたが、昭和30年代に入ってから、行政需要の拡大、複数の省庁にまたがる問題であって関係閣僚間において調整を要するものの増加等に伴って、その数も次第に多くなってきたため、昭和40年8月17日に、閣僚会議についてその制度を明確にするとともに、現存するものの再編成を行い、存置するものについては、できる限り簡素、強力なものとして活用することを目的とした閣議決定が行われた、とされている。

その内容は、①従来の「閣僚懇談会」「閣僚会議」等の名称をすべて「閣僚協議会」に統一する、②閣僚協議会の設置及び廃止は、閣議決定によるものとする、③経済関係閣僚懇談会、治安関係閣僚懇談会、基地問題等閣僚懇談会、臨時交通関係閣僚懇談会、過密都市問題閣僚懇談会、外交関係閣僚等懇談会、国民健康体力増強対策関係閣僚懇談会、同和問題閣僚懇談会、麻薬対策関係閣僚会議はいったん廃止し、それぞれ名称を改正して改めて設置する、及び、④未帰還者問題処理閣僚懇談会、交通関係閣僚協議会、労働関係閣僚懇談会、治山治水対策関係閣僚懇談会、貿易為替自由化促進閣僚会議、石炭対策関係閣僚会議、官庁移転問題関係閣僚懇談会を廃止するというものであった¹¹。

いっぽう、戦後設置され、当該閣議決定までに既に廃止されていた閣僚会

議等としては、国宝保存対策閣僚会議、失業対策閣僚会議、社会保障制度閣僚懇談会、税に関する懇談会、治山治水対策協議会、反民主主義活動対策協議会、輸出会議、防衛関係閣僚懇談会、対日請求権問題閣僚協議会、基地問題閣僚協議会（昭和31年設置）、経済協力閣僚協議会、労働関係閣僚懇談会（上記④とは異なるもの）、経済関係閣僚懇談会（上記③とは異なるもの）、科学技術関係閣僚懇談会、対外経済協力懇談会、外交関係閣僚等懇談会（上記③とは異なるもの）、基地問題閣僚協議会（昭和35年設置）及びオリンピック東京大会関係閣僚懇談会の18が数えられる¹²。すなわち、戦後設置された34の閣僚会議等のうち存続していた16の会議を全廃し、そのうち9の会議については名称は改正されたものの即時に復活させたというものである。また、同日付で、新たな会議として地価対策閣僚協議会を設置していることが確認される¹³。

なお、本部・連絡会議等については、終戦後から昭和40年までに新給与実施本部、臨時行政改革本部、配置転換対策本部、十五号台風等災害連絡本部、特需等対策連絡会議、売春問題連絡協議会、労働問題連絡協議会、台風二十二号災害対策本部、在日朝鮮人帰還業務連絡会議、災害復旧対策協議会（昭和34年8月設置）、災害復旧対策協議会（昭和34年9月設置）、中部日本災害対策本部、津波災害対策本部、放射能対策本部、認証官制度等調査連絡会議及び行政改革本部の16の会議が設置されている。このうち昭和40年時点では労働問題連絡協議会、在日朝鮮人帰還業務連絡会議、放射能対策本部、認証官制度等調査連絡会議及び行政改革本部の5の会議が存続していたが、これらの会議については特段の改廃は行われていない¹⁴。

¹¹ 「内閣制度百年史」上 582、583頁

¹² 「内閣制度百年史」下 652～655頁

¹³ 「内閣制度百年史」下 657頁

¹⁴ 「内閣制度百年史」下 670、671頁

(イ) 昭和52年1月21日の閣議決定「関係閣僚による会議の効果的運用について」

「内閣制度百年史」によれば、いわゆる昭和52年行政改革の一環として、昭和52年1月21日に「関係閣僚による会議の効果的運用について」が閣議決定された。この閣議決定においては、既存の閣僚協議会等の中には十分その機能を発揮していないものも見受けられるとして、閣僚協議会及び閣僚懇談会等はすべて廃止し、以後は、必要の都度、関係閣僚による会議を機動的に開催することとした。また、同日の閣議口頭了解により、月例経済報告等に関する関係閣僚会議、物価問題に関する関係閣僚会議は引き続き開催していくこととされた¹⁵。

すなわち、当該閣議決定の時点において、経済関係閣僚協議会、治安関係閣僚協議会、基地問題閣僚協議会、交通関係閣僚協議会、臨時同和問題閣僚協議会、地価対策閣僚協議会、物価対策閣僚協議会、臨時新東京国際空港閣僚協議会、行政改革閣僚協議会、臨時国鉄問題関係閣僚協議会、農政推進閣僚協議会、臨時総合交通問題閣僚協議会、週休二日制・定年制延長問題関係閣僚懇談会、公共企業体等給与関係閣僚会議、給与関係閣僚会議、原子力船関係閣僚懇談会、経済対策閣僚会議、自動車排出ガス対策閣僚協議会、総合エネルギー対策閣僚会議、対外経済協力閣僚協議会及び公共企業体等関係閣僚協議会の21の閣僚会議等が存在したが¹⁶、これらを全廃し、2つの会議については名称を変更したうえで閣議口頭了解により引き続き開催していくとしたものである。なお、同日付で、公共企業体等関係閣僚会議が設けられたことが確認される¹⁷。

なお、本部・連絡会議等については、昭和52年1月時点で、労働問題連絡協議会、放射能対策本部、行政改革本部、公的年金制度調整連絡会議、臨時

¹⁵ 「内閣制度百年史」上 583頁

¹⁶ 「内閣制度百年史」下 656～661頁

¹⁷ 「内閣制度百年史」下 662頁

中小企業対策推進本部、臨時繊維産業対策推進本部、国民生活安定緊急対策本部、資源とエネルギーを大切に作る運動本部、本州四国連絡橋旅客船問題等対策協議会及び地震予知推進本部の10の会議体が存在していたが、これらの会議については特段の改廃は行われていない¹⁸。

(㊦) 平成5年8月13日の閣議決定「閣僚会議及び閣僚懇談会等の廃止について」

平成5年7月18日に実施された第40回衆議院議員総選挙の結果を受け、同年8月9日に長きにわたって続いた自民党政権に代わって細川連立政権が発足したが、その直後の閣議決定である。

この閣議決定の内容は、「各省庁に関連する重要な政策問題については、関係閣僚による会議によって十分な協議を行い、内閣として一体的な解決を図る必要があるが、新内閣の発足に伴い、この際、既存の閣僚会議及び閣僚懇談会等をすべて廃止し、今後は、必要に応じ、改めて閣僚会議及び閣僚懇談会等を設置し、その有効な活用を図ることとする。」というものである¹⁹。

このように、既存の閣僚会議及び閣僚懇談会はすべて廃止されたが²⁰、同日には月例経済報告等に関する関係閣僚会議が、同月19日には緊急経済対策関係閣僚会議が、そして同月24日には物価問題に関する関係閣僚会議、総合

¹⁸ 「内閣制度百年史」下 670～673頁

¹⁹ 内閣制度百十周年記念史編集委員会編「内閣制度百年史 下巻追録」（平成7年）6頁

²⁰ 廃止された閣僚会議及び閣僚懇談会の数は確認できなかったが、昭和60年時点では、月例経済報告等に関する関係閣僚会議、物価問題に関する関係閣僚会議、公共企業体等関係閣僚会議、公共企業体等給与関係閣僚会議、給与関係閣僚会議、総合エネルギー対策推進閣僚会議、水俣病に関する関係閣僚会議、新幹線整備関係閣僚会議、雇用問題閣僚懇談会、経済対策閣僚会議、国鉄運賃割引制度関係閣僚会議、行政改革閣僚懇談会、公的年金制度に関する関係閣僚懇談会、総合安全保障関係閣僚会議、国際科学技術博覧会関係閣僚会議、地盤沈下防止対策関係閣僚会議、がん対策関係閣僚会議、関西国際空港関係閣僚会議、補助金問題関係閣僚会議、教育改革推進閣僚会議、長寿社会対策関係閣僚会議及び国鉄改革に関する関係閣僚会議の22の閣僚会議等の存在が確認できる。（「内閣制度百年史」下 661～669頁）

エネルギー対策推進閣僚会議、水俣病に関する関係閣僚会議、経済対策閣僚会議、総合安全保障関係閣僚会議、長寿社会対策関係閣僚会議、土地対策関係閣僚会議及び対外経済協力関係閣僚会議が閣議口頭了解により開催されることとなった²¹。

なお、本部・連絡会議等²²については、この閣議決定の対象とはされていないなかったが、同日付の閣議決定「アクション・プログラム実行推進委員会の設置について」により、従来、政府・与党対外経済対策推進本部に設置されていたアクション・プログラム実行推進委員会については、その機能を引き継ぐものとして、当分の間、内閣にアクション・プログラム実行推進委員会を設置することとされた²³。

(エ) 平成12年12月26日の閣議決定「中央省庁改革に伴う既往の閣議決定の整理について」、閣議了解「中央省庁改革に伴う既往の閣議了解の整理について」

省庁再編（平成13年1月6日）に合わせて、官邸直属の8つの会議が廃止

²¹ 内閣制度百年史下巻追録 265、266頁

²² 平成5年8月時点において、本部・連絡会議等として、少なくとも、放射能対策本部、公的年金制度調整連絡会議、週休二日制関係省庁連絡会議、ハイジャック等非人道的暴力防止対策本部、省エネルギー・省資源対策推進会議、インドシナ難民対策連絡調整会議、海洋開発関係省庁連絡会議、環境影響評価実施推進会議、合同情報会議、国の機関等移転推進連絡会議、外国人労働者問題関係省庁連絡会議、新税制実施円滑化推進本部、税務等行政分野における共通番号制度に関する関係省庁連絡検討会議、国際文化交流推進会議、湾岸地域平和回復活動支援にかかる財源措置実施円滑化に関する関係省庁連絡会議、湾岸対策推進本部、健やかに子供を生み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議、沖縄の厚生年金に関する諸問題についての関係省庁検討会、公的土地評価の均衡化等に関する関係省庁連絡会議、地方分権特例制度推進本部及び国際家族年に関する関係省庁連絡会議の21の会議体が存在した。（内閣制度百年史下巻追録 267～269頁）

²³ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/action/konkyo.html>

²⁴ 日本経済新聞平成16年10月21日夕刊 なお、同記事によれば1998年に4つの官邸直属の会議が廃止されたとされている。

されたとされている²⁴。いっぽう、直前に当該閣議決定及び閣議了解が行われており²⁵、これらにより廃止が行われたことが推察される。

また、各会議体の設置根拠には構成員等が記載されているが、省庁再編によって職名が変わることから、これら設置根拠の一部改正が行われているが²⁶、当該閣議決定、閣議了解についてはこれらの内容も含まれているものと推察される。連絡会議等については、ほぼ同時期に、内閣総理大臣決裁、内閣官房長官決裁及び関係省庁申し合わせの一部改正が行われている²⁷。

(オ) 平成16年10月1日の閣議決定「税制改革実施円滑化推進本部の廃止」等

平成16年10月1日に、官邸直属の84の会議のうち、17の会議の廃止を決定したとされている。その内訳は、10月1日に廃止したものとして、国民保護法制本部、税制改革実施円滑化推進本部、総合安全保障関係閣僚会議、土地対策関係閣僚会議、公益法人等の指導監督等に関する関係閣僚会議、国営企業給与関係閣僚会議、総会屋対策のための関係閣僚会議、社会保障改革関係閣僚会議、WTO次期交渉に関する関係閣僚懇談会、「改革加速総合対応策」7閣僚会合、経済・金融関係閣僚会合、SARS対策に関する関係閣僚会合、証券市場活性化関係閣僚会合、政府・与党社会保障改革協議会及び年金制度改革に関する政府・与党協議会の15であり、平成16年度中に廃止するものとして、司法制度改革推進本部及び産業金融機能強化関係閣僚会合の2つであった。

いっぽう、活動を継続するものとしては、経済財政諮問会議、経済対策閣僚会議、経済連携促進関係閣僚会議、金融危機対応会議、月例経済報告等に関する関係閣僚会議、市場開放問題苦情処理対策本部、アクション・プログ

²⁵ 内閣官房「内閣制度百年史 下巻追録 平成八年～平成十七年」(平成17年)15、16頁

²⁶ 内閣制度百年史 下巻追録 平成八年～平成十七年 309頁

²⁷ 内閣制度百年史 下巻追録 平成八年～平成十七年 312～315頁

ラム実行推進委員会、対日投資会議、政府調達苦情処理推進本部、産業再生・雇用対策戦略本部、物価問題に関する関係閣僚会議、消費者政策会議、社会保障の在り方に関する懇談会、社会保険庁の在り方に関する有識者会議、公的年金制度に関する関係閣僚会議、高齢社会対策会議、少子化社会対策会議、少子化への対応を推進する国民会議、若者自立・挑戦戦略会議、障害者施策推進本部、バリアフリーに関する関係閣僚会議、水俣病に関する関係閣僚会議、鳥インフルエンザ対策に関する関係閣僚会合、安全保障会議、沖縄米軍基地問題協議会、イラク問題対策本部、緊急テロ対策本部、対外経済協力関係閣僚会議、日朝国交正常化交渉に関する関係閣僚会議、行政改革推進本部、郵政民営化推進本部、規制改革・民間開放推進本部、特殊法人等改革推進本部、道路関係四公団民営化に関する政府・与党協議会、犯罪対策閣僚会議、銃器対策推進本部、薬物乱用対策推進本部、国際組織犯罪等対策推進本部、ハイジャック等非人道的暴力防止対策本部、中央防災会議、中央交通安全対策会議、総合科学技術会議、原子力立地会議、総合エネルギー対策推進閣僚会議、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、BT 戦略会議、地球温暖化対策推進本部、地球環境保全に関する関係閣僚会議、食品安全行政に関する関係閣僚会議、食料・農業・農村政策推進本部、青少年育成推進本部、沖縄科学技術大学院大学設立構想の推進に関する関係閣僚会合、人権教育のための国連10年推進本部、地域再生本部、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、観光立国関係閣僚会議、国と地方の協議の場、三位一体改革に関する政府・与党協議会、三位一体改革に関する閣僚会合、政府・与党整備新幹線検討委員会、副大臣会議、給与関係閣僚会議、男女共同参画会議、男女共同参画推進本部、知的財産戦略本部及び2005年愛知国際博覧会関係閣僚会合の67であった²⁸。

²⁸ 日本経済新聞平成16年10月21日夕刊

（カ）平成19年12月28日の閣議決定「本部等の廃止等について」等

対日投資会議、女性の再チャレンジ支援策検討会議、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議等の10会議を廃止したとされている。また、拉致問題対策本部など4会議を2会議に統合し、官房長官が主宰する「バリアフリーに関する関係閣僚会議」を内閣府特命担当大臣の主宰に変更した。これらにより、当時80あった官邸に置かれる会議が66に削減されたとされている。また、平成19年度内にさらに2会議を統合することとした²⁹。

（キ）平成21年11月17日の閣議決定「『食料・農業・農村政策推進本部』等の一部改正について」等

平成21年8月30日の総選挙で民主党が第一党になったことを受けて、同年9月16日、鳩山由紀夫内閣が成立した。

首相官邸HPによれば、鳩山由紀夫内閣が発足する直前には、本部・会議体が62存在したとされている。その内訳は、総理または官房長官を構成員とする会議として、安全保障会議、宇宙開発戦略本部、海外経済協力会議、観光立国関係閣僚会議、規制改革推進本部、給与関係閣僚会議、行政改革推進本部、金融危機対応会議、経済財政諮問会議、経済対策閣僚会議、月例経済報告等に関する関係閣僚会議、原子力立地会議、厚生労働行政の在り方に関する懇談会、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)、高度人材受入推進会議、高齢社会対策会議、国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部、国家公務員雇用調整本部、国家公務員制度改革推進本部、仕事と生活の調和推進官民トップ会議、自殺総合対策会議、事態対処専門委員会、障害者施策推進本部、少子化社会対策会議、消費者政策会議、情報機能強化検討会議、情報セキュリティ政策会議、食育推進会議、食料・農業・農村政

²⁹ 日本経済新聞平成19年12月28日朝刊、夕刊、朝日新聞12月29日朝刊

策推進本部、青少年育成推進本部、成長力底上げ戦略推進円卓会議、総合エネルギー対策推進閣僚会議、総合海洋政策本部、総合科学技術会議、男女共同参画会議、男女共同参画推進本部、地域医療の機能強化に関する関係閣僚会議、地域活性化統合本部会合、地球温暖化対策推進本部、知的財産戦略本部、地方分権改革推進本部、中央交通安全対策会議、中央防災会議、デジタル放送移行完了対策推進会議、道路特定財源等に関する関係閣僚会議、内閣情報会議、日朝国交正常化交渉に関する関係閣僚会議、年金記録問題に関する関係閣僚会議、犯罪被害者等施策推進会議、犯罪対策閣僚会議、副大臣会議、物価問題に関する関係閣僚会議、普天間飛行場の移設に係る措置に関する協議会、防衛省改革会議、水俣病に関する関係閣僚会議、郵政民営化推進本部及び拉致問題対策本部の57、総理及び官房長官が構成員でない会議として、アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会、安全保障と防衛力に関する懇談会、行政支出総点検会議及び地球温暖化問題に関する懇談会の4、事実上の会合として国・地方の定期意見交換会であった³⁰。

鳩山由紀夫内閣発足後、10月13日の閣議決定「拉致問題対策本部の設置について」により、それまでの拉致問題対策本部が廃止され、新たな拉致問題対策本部が設置された。また、10月16日には閣議決定「緊急雇用対策本部の設置について」により、緊急雇用・経済対策実施本部³¹が廃止され、緊急雇用対策本部が設置された。そして、11月17日には、閣議決定『食料・農業・農村政策推進本部』等の一部改正について」等により、18の閣僚会議等が廃止された。具体的には、閣議決定により廃止されたものとして、地球温暖化問題に関する懇談会、教育再生懇談会³²、地方分権改革推進本部（同日付で

³⁰ 首相官邸 HP http://www.kantei.go.jp/jp/singi/index_before_090916.html

³¹ この会議体については、注30の首相官邸 HP（9月16日現在の本部・会議体）には列挙されていない。

³² 同31

「地域主権戦略会議」を設置)、閣議口頭了解により廃止されたものとして、総合エネルギー対策推進閣僚会議、日朝国交正常化交渉に関する関係閣僚会議、観光立国関係閣僚会議、道路特定財源等に関する関係閣僚会議及び地域医療の機能強化に関する関係閣僚会議、総理決裁により廃止したものとして、情報機能強化検討会議及び安全保障と防衛力に関する懇談会、官房長官決裁により廃止したものとして、国民対話推進会議³³、年金業務・組織再生会議³⁴、防衛省改革会議、公文書管理の在り方等に関する有識者会議³⁵、アインツ政策のあり方に関する有識者懇談会、行政支出総点検会議、厚生労働行政の在り方に関する懇談会及び社会保障改革推進懇談会³⁶の各会議体がある³⁷。

(ク) 平成23年10月21日の閣議決定「海外経済協力会議等の廃止等について」等

平成23年9月2日に菅内閣に代わって野田内閣が発足した。その後、10月21日に「海外経済協力会議等の廃止等について」が閣議決定された。この閣議決定により、海外経済協力会議、緊急雇用対策本部、新成長戦略実現会議、元気な日本復活特別枠に関する評価会議及び北朝鮮による砲撃事件対策本部の5つの会議体が廃止された。

また、同時に、経済対策閣僚会議、年金記録問題に関する関係閣僚会議、社会保障・税に関わる番号制度に関する検討会、新年金制度に関する検討会、アフガニスタン支援検討会議、社会保障改革に関する有識者検討会、国際文化交流推進会議、地方分権推進連絡会議、事故災害防止安全対策会議、経済連携促進関係省庁連絡会議、自殺対策関係省庁連絡会議、高度人材受入推進

³³ 同31

³⁴ 同31

³⁵ 同31

³⁶ 同31

³⁷ 首相官邸 HP http://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/rireki/2009/11/17_am_siryou.pdf

会議及び月探査に関する懇談会の13の会議体が廃止された³⁸。

なお、当該閣議決定には、その文中に「今後、内閣総理大臣を長とする新たな会議体の設置又は開催については、真に必要と認められるものに限るものとし、その是非については、内閣総理大臣の命を受けて内閣官房長官が検討する」との項が加えられている。

(ケ) 平成24年12月7日の閣議決定「内閣官房及び内閣府の本来の機能を向上させるための事務分担の見直しについて」

この閣議決定は、同年11月2日の閣議決定「内閣官房及び内閣府の本来の機能を向上させるための事務分担の見直しの基本方針」に基づき、当面の措置として行われたものであり、今後とも、同基本方針に基づき、不断の見直しを行うものとされている。

当該閣議決定の内容であるが、まず、閣議決定の改廃に関するものとしては、アジア歴史資料整備事業連絡調整会議、国家公務員雇用調整本部及びアクション・プログラム実行推進委員会が廃止された。また、省エネルギー・省資源対策推進会議の庶務が内閣府から経済産業省に、国の機関等移転推進会議の庶務が内閣官房から国土交通省に移管された。

次に、閣議口頭了解の改廃に関して、銃器対策推進会議が内閣府から警察庁に移管された。また、従来内閣官房で庶務を行っていた会議について、物価問題に関する関係閣僚会議については消費者庁に、水俣病に関する関係閣僚会議については環境省に、給与関係閣僚会議については総務省にそれぞれ庶務が移管された。

そして、関係省庁申合せの改廃に関して、税務等行政分野における共通番号制度に関する関係省庁連絡検討会議、国有財産有効活用等連絡会議、阪神・

³⁸ 首相官邸 HP http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2011/1021_haishi.pdf

淡路大震災復興関係省庁連絡会議、自動車保有関係手続のワンストップサービス推進関係省庁連絡会議、廃棄物対策に関する関係省庁連絡会議、公的分野における IC カードの普及に関する関係府省連絡会議、燃料電池実用化に関する関係省庁連絡会議、ADR の拡充・活性化関係省庁等連絡会議、公益法人制度の抜本的改革に関する関係府省連絡協議会、インターネット上における違法・有害情報等に関する関係省庁局長会議、インターネット上における違法・有害情報等に関する関係省庁連絡会議、行政効率化関係省庁連絡会議、e-Passport の導入・活用に関する関係府省連絡会議、模倣品・海賊版対策関係省庁連絡会議、デジタルアーカイブの推進に関する関係省庁連絡会議、公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議、テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議、裁判員制度関係省庁等連絡会議、外国人の在留管理に関するワーキングチーム、被用者年金制度の一元化等に関する関係省庁連絡会議、人体に影響のある化学物質に関する関係省庁連絡会議、公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議、寒波・雪害対策に関する関係省庁連絡会議、社会保障番号に関する関係省庁連絡会議、プールにおける事故対策に関する関係省庁連絡会議、大規模停電対策に関する関係省庁連絡会議、地域活性化策の推進に関する検討チーム、平和構築分野の人材育成に関する関係省庁連絡会議、準司法手続の在り方に関する関係省庁等連絡会議、建築確認問題に関する関係省庁連絡会議、行政文書・公文書等の管理・保存に関する関係省庁連絡会議、食品による薬物中毒事案に関する関係省庁連絡会議、日本ブランドの確立と発信に関する関係省庁連絡会議、オンライン利用拡大検討チーム及び業務推進改革協議会が廃止された。また、従来内閣官房に置かれていた会議体のうち、官庁営繕関係基準類等の統一化に関する関係省庁連絡会議が国土交通省に、官民連携した安全・安心なまちづくりの全国展開に関するワーキングチームが警察庁に、法令外国語訳推進のための基盤整備に関する関係省庁連絡会議及び綜合法律支援関係省庁等連絡会議が法務省に、「美し

い森林づくり推進国民運動」に関する関係省庁連絡会議が農林水産省（林野庁）に、それぞれ移管された。また、従来内閣官房で庶務を行っていた会議体のうち、渇水対策関係省庁会議、公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議及び水問題に関する関係省庁連絡会については、それぞれ庶務を国土交通省に移管した。

なお、当該閣議決定では【参考】として、その他開催の根拠が廃止される会議等として、内閣総理大臣決裁等で開催されている会議として公務員倫理問題に関する検討委員会、閣議議事録等作成・公開制度検討チーム、アフガニスタンの女性支援に関する懇談会、オウム真理教対策関係省庁連絡会議、少子化社会対策推進点検・評価検討会議、資産の有効活用等に関する検討会、高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会、官民が協働して自殺対策を一層推進するための特命チーム、対日投資有識者会議、ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム、次世代電子行政サービス基盤等検討プロジェクトチーム、地域活性化戦略チーム及び電子政府ガイドライン作成検討会が、法律設置の会議の下部会議として高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 官民連携の強化のための分科会、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 情報セキュリティ技術開発を活用した産業活性化検討ワーキンググループ、知的財産戦略本部 知財人財育成プラン検討ワーキンググループ、知的財産戦略本部 インターネット上の著作権侵害コンテンツ対策に関するワーキンググループ、道州制特別区域推進本部 道州制特別区域推進会議、総合海洋政策本部 法制チーム、総合海洋政策本部 境界海域チーム及び宇宙開発戦略本部 幹事会が、関係省庁申合せで開催される会議の下部会議として国家公務員のICカード身分証に関する府省連絡会議 庁舎管理・セキュリティ等ICカード身分証の機能検討ワーキンググループ及び国家公務員のICカード身分証に関する府省連絡会議 ICカード技術仕様検討ワーキンググループがそれぞれ列挙されている³⁹。

(二) 平成24年12月26日の閣議決定「『行政刷新会議の設置について』等の廃止について」

平成24年12月16日に実施された衆議院議員総選挙の結果を受け、同月26日に第2次安倍内閣が発足した。当該閣議決定は、第2次安倍内閣の初閣議の案件として決定されたものである。

当該閣議決定により、行政刷新会議、国家戦略本部及び行政改革実行本部が廃止された⁴⁰。

IV. 批判の系譜

ところで、内閣に置かれる会議の数が多い、無駄な会議が多すぎる、会議が多すぎて仕事にならない、というのは新聞等でよくなされる批判であるが、このような批判で最も古い記事は、筆者の確認したところ、昭和58年3月のがん対策関係閣僚会議の開催に対するものであった⁴¹。

I. で述べたように、内閣に置かれる会議体の数や役割が増加したのは橋本行革以降と理解されているが、それより少なくとも十数年前にはこのよう

³⁹ 首相官邸 HP http://www.kantei.go.jp/jp/topics/2012/pdf/1214_kakugikettei.pdf

⁴⁰ 首相官邸 HP http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2012/_icsFiles/afieldfile/2013/01/17/241226_kaijihaisi_1.pdf

⁴¹ 日本経済新聞昭和58年3月28日朝刊

⁴² 個人的見解になるが、マスコミによる「無駄な会議が多い」という批判には、的外れなものが多いように思われる。すなわち、開催頻度の少ない会議体も含めて、単に現存する会議体の数が多いということからは、「会議が多くて総理等の貴重な時間を奪っている」ということには帰結しないはずである。また、会議体のために費やされている人員（事務方の業務量）という観点からも、専任の事務局を設置して、頻繁に開催されている会議体と、（パーマネントな組織である）内閣官房副長官補室が庶務を担当し、しかも開催頻度の低い会議体とを区別せずに論じることは有益ではない。

特定の政策課題について内閣に会議体を置いているということは、重要課題と認識して内閣として取り組んでいる、総合調整が必要な課題であると認識していることの表明であるから、あまりに多くの課題に手を広げすぎることや、既に対応が終了しているものを存続させていることは適切ではないが、現状では、表面的な批判が多いと言わざるを得ない。

な批判を内容とした記事が書かれていたことは注目に値する⁴²。

V. 一括廃止の整理分類

本稿の主題に戻り、Ⅲ. で取り上げた一括廃止の個別事例について、いくつかの観点から整理分類を試みたい。

(1) 存続させる会議体も含めていったん全廃するか否か

それまで存在していた会議体をいったん全廃して引き続き必要なものは即座に復活させるか、それとも全廃はせずに、一部だけ廃止するかという分類である。過去の個別事例について見ると、(ア)～(ウ)が（閣僚会議等のみを対象にしているが）前者に該当し、(エ)～(コ)が後者に相当する。

そもそも会議体の一括廃止を行うのは、内閣の側は廃止に積極的、各府省の側は消極的という性格を持つ中で、内閣の側がアクションを起こさなければ会議体の大幅な削減が実現しないからであるが、それでも後者の方式ではどの会議体を廃止するかということについて関係府省等とのそれなりの調整が必要であり、場合によっては内閣の側の考えと各府省の側の考えとに接点が見出せず、各府省の側が頑なに抵抗することもあるだろう。いっぽう、前者の方式では、どの会議体を存続（復活）させるかという判断が、個別の会議体をあらためて設置・開催する時点でなされるわけであるから、両者の意向が合致しない会議体は存続し得ず、結果として、内閣の側がイニシアチブを取れることになるであろう。そしてもちろん、即座に復活するものを勘案しても、廃止のてきめんな効果（廃止される会議体の比率）という点では前者が後者を大きく上回るであろう。（(イ)の例に顕著である。）

ただ、前者のような方式は政策課題が比較的単純であったり、府省間の利害関係が錯綜していなかった時代であったから可能であり、現在では困難であるとの印象も受ける。

(2) 廃止する会議体のカテゴリー

Ⅱ. (2)でみたように、内閣に置かれる会議体の類型には、閣僚会議等、本部、懇談会等行政運営上の会合、連絡会議等がある。

一括廃止の個別事例について見ると、(ア)、(イ)、(ウ)は閣僚会議等のみを対象としている。(オ)ではこれに本部（と事実上の会合）が加わり、(キ)では更に懇談会等行政運営上の会合が、そして(ク)では連絡会議が加わっている⁴³。

すなわち、時代が下るにつれ、廃止される会議体のカテゴリーが拡大されている。

(3) 移管を伴うか否か

単に会議体を廃止するだけではなく、会議体を内閣以外の省庁に移管することにより、内閣に置かれる会議体ではないものとする、という方法を併用するかである。会議体の存廃という次元の他に、会議体を内閣に置くことについての妥当性という次元でも考えるかどうかということである。

その萌芽は平成19年の(カ)に遡る。その際は官房長官が主宰する「バリアフリーに関する関係閣僚会議」を内閣府特命担当大臣の主宰に変更した。これにより官房長官の業務負担を軽減したわけである。なお、表現としては、「官邸に」置かれた会議の数が削減されたとされている。確かに、内閣府特命担当大臣の主宰する会議体は、「内閣に置かれた会議」ではないとは言えないが、「官邸に置かれた会議」ではないだろう。

この方策が大々的にとられたのが平成24年の(ケ)である。すなわち、当該一括廃止では「内閣官房及び内閣府の本来の機能を向上させる」ために、会議体の設置個所や庶務を内閣官房あるいは内閣府から各省庁に移管した。少なくとも平成5年から存在している伝統ある閣僚会議である物価問題に関する

⁴³ (オ)、(キ)については、より多くのカテゴリーの会議体を廃止しているが、公表を行っていない可能性もある。

関係閣僚会議、水俣病に関する関係閣僚会議及び給与関係閣僚会議が各省庁に移管されたことは印象的であるが、「内閣官房及び内閣府の本来の機能の向上」、すなわち内閣官房及び内閣府の肥大化に対するものとしては理解できるものである。

各省庁に移管された会議体を「内閣に置かれた会議体」の範疇に含めないことについては異論はないであろう。

(4) 一括廃止の契機

通常の一括廃止は行政改革の見地から行われるのであろうが、中には、政権交代等を契機として行われるものがある。(ウ)、(キ)、(ク)がそれに当る。旧政権の政策の流れを断ち切るために会議体を廃止することは効果的であろうし、また、象徴的な意味合いもあるのであろう。同時期に新政権の目玉となるような会議体が設置されている⁴⁴。

なお、(イ)、(ク)については、それぞれ同一与党内での新政権発足から一か月程度の時期に行われているが、これらについて新政権発足が契機になったと断言できるかについて検証を可能にする資料は入手できなかった。

VI. 終わりに

本稿は内閣に置かれる会議体の一括廃止の整理・分類という、見方によってはある種「ニッチ」なテーマを取り上げたが、更なるテーマの端緒になるのではという期待も感じている。

たとえば、V. (2)で一括廃止の対象たる会議体の類型が次第に拡張されていることを論じたが、この点からは、いかなる類型の会議体が内閣の総合調整の主要な手段として変遷しているのかというテーマを着想し得る。

⁴⁴ (キ)に関して、行政刷新会議が平成21年9月18日に設置された。(40参照) また、(ク)に関して、日本経済再生本部が平成24年12月26日に設置されている。(II. (1)参照)

また、内閣官房と内閣府の縮小は今後の行政改革の大きな柱とされているが⁴⁵、V. (ケ)の事例が、その流れの中でどのような位置づけを占めることになるのか—これは未来にならないとわからないが—などは非常に興味深く思われる。

⁴⁵ 日本経済新聞平成26年8月21日朝刊